

酒類商談会2025（中国・厦門）募集案内



日本産食品グローバル・ゲートウェイ事業の一環として、福建省厦門市において、中国華南地域のバイヤー向けに、日本産酒類の知識や商品特徴等の紹介を実施し、バイヤーや消費者の日本産酒類に対する理解を深め、取扱い企業の拡大、新たなニーズやバイヤーの発掘と日本産酒類の中国国内販路開拓を国内販路開拓を図ります。

日本産酒類の販路開拓に取り込まれる皆さまのご参加をお待ちしております。

主催：	日本貿易振興機構（ジェトロ） ※本事業は、農林水産省補助事業として実施します。
開催日・場所：	開催日：2025年12月18日（木）PM 開催場所：厦門市内施設
対象：	中国国内で流通している日本産酒類の新規取引先開拓に意欲的で、商談会にてバイヤーとの直接商談が可能な企業・団体で、または以下の（１）から（５）を全て満たす中国内の現地法人又は現地代理人、インポーターなどに商談を委任できる日本企業。 （１）商談の場で数字（価格、最低ロットなど）が出せること （２）取引判断可能な方が同席すること （３）持続可能な取引体制が取れること （４）試飲・試食のための商品サンプルを商談会会場にて提供できること （５）2025年度中国国内の常設展示に参加すること
募集定員：	20社 ※開催場所の変更等により、最大参加社数に変更があるかもしれませんので、予めご了承ください。
対象商品：	中国国内で自社や代理店等を通じて既に販売を行っている（小売流通可能な）日本産酒類
有望条件：	以下の条件を満たす場合、出品にあたっての審査で加点されます。 ・お酒の飲み方などの提案とその試飲提供ができる場合。 ・新たに福建省など中国華南地域での販路開拓を目指すもの、新たな区分（日本酒/焼酎/その他飲料の区分）の商品販路開拓に今回初めて取り組む場合。 ・12月16日に開催予定の酒類商談会（南寧）にもご参加いただく企業は、優先的に採択させていただきます。
申込期間：	2025年11月4日（火）～11月19日（水）

■スケジュール（予定）

◆【2025年11月19日（水）】

申し込み期限

※HPより、お申し込みをお願いいたします。

※申し込みフォームに記入いただいた情報で出品審査を行います。

◆【11月下旬】

審査結果（商談会への参加可否）発表

※メールにてご連絡をいたします。

◆【11月下旬】

詳細連絡

イベントの詳細についてご連絡いたします。

◆【12月18日（午前中）】

会場設営

◆【12月18日（午後）】

酒類商談会2025（厦門）

（※参加社数によりイベント中に商品PR会等を企画する可能性があります。）

■費用負担について

ジェトロが負担・提供するもの

- ・ イベント会場と共用設備（試食・試飲等に係る消耗品等は各社にてご準備ください）
- ・ バイヤー誘致活動（案内状作成・発送・プロモーション等）

出品者様にご負担・ご準備いただくもの

上記以外の経費は出品者にご負担いただきます。主なものは次のとおりです。

- ・ **サンプルに係る経費**
 - イベント会場までの配送費
 - イベントで使用するサンプル費
 - イベント終了後、サンプル品の処理費
- ・ **出張に要する経費**（渡航費、宿泊費、交通費、各種保険料等）
- ・ 出品物の試食・試飲に係る費用、**試食・試飲用消耗品（紙皿等）**

■審査について

- ・ 出品審査は、以下の項目に従って行います。
 - ・ 出品がふさわしくないと考えられる際には参加をお断りすることもございます。
1. 受容性・販路開拓可能性（出品物の品質、価格、物流面での要件等が現地で受け入れられるものか）
 2. 応募者の新規性（輸出の裾野拡大に繋がるような、新たに輸出に取り組もうとする企業など輸出において新たなチャレンジに踏み出す企業か）
 3. 応募者の販路開拓に取り組む姿勢（戦略・目的・出品に向けた取組み）
 4. 応募者の認証取得状況
 5. 過去の参加事業における成約実績
 6. 日本で登記されている事業者か、或いは日本で登記されている事業者の関与が明確であるか。
 7. 過去のジャパンパビリオン/海外商談会におけるルールの遵守状況

■ 留意事項

ご参加の条件

- ・ 日本産食品を取り扱う企業・農業法人・生産者団体等であること。今回の商談会については、日本からの渡航を前提とせず、自社又は現地代理店等を通じて出展が可能であること。
- ・ 日本及び現地の法令を遵守して輸出取引を行う体制を有していること。
- ・ 原則、中国へ輸出可能な品目（現地輸入規制や検疫条件等に合致するもの）で中国で既に流通している商品を出品すること。
- ・ 海外企業との商取引を目的とした商談が主な参加理由であること（**広報や市場調査のみを目的とした参加は不可**）。また、商談会参加後も自らが主体的に海外企業との商談や出品物の輸出に関与できること。
- ・ 輸出商談や商談後のフォローに必要な社内体制（中国語で連絡を取る担当者、中国語の資料等）が整っていること。
- ・ **イベント参加期間前後及び期間中に、ジェトロが成果把握等のために実施する実績報告書・アンケート・調査に回答すること（現地代理店などと共に商談が行われる場合も、当該現地代理店等は本アンケート・調査に協力をしていただきます）。**
- ・ 出品物は日本及び中国国内において商標権など他者の知的財産権を侵害するものではないこと。冒認登録防止の観点からも、出品商品は原則として中国内で商標登録・出願済みであることとする。

参加人数について

- ・ イベントの開催中は、**最低1名はブースに在席**してください。
- ・ スペースに限りがあるため、大人数の場合は参加人数を調整いただく場合がございます。

商談に関して

- ・ **商談・取引は、出品者様の判断と責任で行って頂きます。**万一損害や不利益を被る事態が生じたとしても、ジェトロはその責任を負いません。
- ・ 本イベントは、バイヤーが自由に日本企業と商談する形式のため、**特定のバイヤーの来場の有無・来場時間をお伝えすることができません。**また出品者様によって、商談件数が異なることをご理解ください。
- ・ 会場の基本的構成・ブース位置は出品内容によりジェトロが決定します。

酒類商談会2025（中国・厦門）募集案内

輸送について

- ・ **本イベントは、原則として既に中国内で流通している商品を対象としています。**
- ・ **商談に使用するサンプルは、出品者様の責任で現地へ輸送・お持込みください。輸送業者は各社で選定し、手続きをお願いします。**
- ・ 商談会終了後の出品物は、自己責任にて廃棄、もしくは還送をお願いします。

免責

- ・ 天災、交通機関の乱れ、現地の政情、感染症の蔓延、その他諸般の事由により商談会又は関連事業の一部、もしくは全部を中止せざるを得ない場合があります。**その際、参加者がお支払い頂いたキャンセル料等の経費・損害をジェットロが補填することは致しかねます。**
- ・ 現地情勢等の諸般の事情に鑑み、ジェットロの判断により中止や延期となる場合がありますので予めご承知おきください。
- ・ 出品適格な企業からの応募が一定数に満たない場合は、本事業を中止・取り止める可能性があります。
- ・ スケジュール期間内及びその前後で発生した傷病、事故等のいかなる損害についても、ジェットロは一切責任を負いません。
- ・ 出品者所有物等の盗難について、ジェットロは一切責任を負いません。高価な出品物、パソコン、デジタルカメラ等には盗難保険を付保されることをお勧めします。
- ・ 「申し込みフォーム」の内容に虚偽の記載をした場合には、お申込みを無効とすると同時に、本商談会のご出品をお断りします。
- ・ **相応の理由なしに出品キャンセルされた場合や、実績報告書・アンケート・調査へご協力いただけない場合、今後ジェットロが実施する事業の審査において不利になります。**
- ・ ご提供頂いた個人情報を現地バイヤー等の事業関係者に提供する場合がございます。また、本商談会に関するプレスリリース、ジェットロホームページ等において、企業情報や出品物の情報等が公開される場合がございます。

酒類商談会2025（中国・厦門）募集案内

輸出入制度・規制

お申込み前に、必ず各種規制をご確認ください。

食品全般の輸入規則および留意点

農林水産物・食品の輸出支援ポータル
（中国）

<https://www.jetro.go.jp/agriportal/platform/cn/>

※日本国内の生産地や品目により中国での輸入が制限されているものがあります。規制の対象・内容は変更される可能性があり、中国税関のHP等で最新状況を確認頂くと共に、ご不明な点等がございましたら最寄りのジェトロ事務所にご相談ください。

お問い合わせ先

ジェトロ広州事務所（担当：鄒、金）

メール：pcg-mkt@jetro.go.jp